

令和8年度「ラーケーションの日」の申請について

日頃は本市教育の推進にご協力ご支援いただきまして、厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、保護者の方にさらに利用していただきやすく、また教職員の
本制度のかかる事務負担を軽減するため、申請方法を電子申請としております。
趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. ラーケーションの日とは

「ラーケーション」とは、「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わ
せた愛知県発の新しい学び方・休み方です。

「ラーケーションの日」とは、子どもが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、
体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、
「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。

2. 申請等の方法について(電子申請)

4月中旬に、お子さんの在籍される学校より、きずなネット等にて、電子申請の案内
がまいりますので、ご確認ください。

【電子申請の流れ】

【保護者】 下の①②両方を行ってください。

- ① 取得希望日の原則 1 週間前までに、学校配付の URL 等により申請
- ② きずなネットにて、欠席連絡を入れる



【学校】 ・ 取得日等確認 ・ 出欠確認

*市の施設利用の場合は、ラーケーションの日許可証を渡す。



親子で活動 (ラーケーションの日取得)



【保護者またはお子様】

- ① 取得後、親子で振り返りをさせていただく。
- ② その振り返りを URL 等により報告 → 報告確認後、「ラーケーションの日」と承認されます。

- *きずなネットには、今までどおり欠席連絡を入れてください。
- *市内施設利用の際には、「ラーケーションの日」許可証(下の※参考をご覧ください)を学校より受け取り、施設利用時に窓口で提示ください。
- *学校ごとに、学校行事等で取得不可の日が設定されます。4月中旬に学校より取得不可の日が明記されたリーフレットの送付がありますので、電子申請方法と併せてご確認ください。不明な点がありましたら、各学校にご確認ください。
- *親子での活動が対象ですので、お子様だけの活動や保護者が参加されない活動は、ラーケーションの日としての申請はできません。


※参考:学校からのきずなネット通知文を、クリップしていただくと、この通知がクリップタブですぐに確認でき、今後の申請・報告がしやすくなります。(通知文を開いていただくと、下の方にこのようなマークが出るので、このクリップマークをクリックしてください。)



※参考【ラーケーションの日】許可証

ラーケーションの日 許可証

*「ラーケーションの日」を電子申請に変更したため、ラーケーションカードの代わりに発行しています。



○利用施設名

○利用者名

○利用日

*市の施設を利用される場合に必要となります。
 対象となる施設については、市ホームページを確認ください。